

Title	渡辺利夫君学位授与報告
Sub Title	
Author	渡辺, 利夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1980
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.73, No.6 (1980. 12) ,p.997(125)- 999(127)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学位授与報告
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19801201-0125

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

として十分に適格と認める次第である。

論文審査担当者 主査 尾 城 太郎丸
同 副査 常 盤 政治
同 " 伊 東 岱 吉

渡邊利夫君学位授与報告

報告番号 甲第578号

学位の種類 経済学博士

授与の年月日 昭和54年9月28日

学位論文題名 「開発経済学研究

——輸出と国民経済形成——」

内容の要旨

「開発経済学研究——輸出と国民経済形成——」

渡邊利夫

本論文は、開発途上国の輸出がその国民経済形成に
いかなる役割を歴史的に演じてきたか、また現在演じ
つつあるか、という開発経済学上の主要問題に新しい
接近方法を取り入れることを目的としている。

本論文は、全体が次の五つの章から構成される。

第1章 輸出と国民経済形成—アメリカ南部諸州の綿
花生産とタイ小農輸出経済の拡大過程—

第2章 二重経済論の再考察—マラヤにおけるゴム小
農の拡大と経済発展—

第3章 保護主義型工業化の諸偏向—開発途上諸国の
輸入代替工業化と経済発展—

第4章 輸出志向工業化政策の展開—台湾および韓国
の開発経験と東南アジア—

第5章 外向型経済発展と社会的公正—韓国におけ
る工業化・人口移動・所得分配—

第1章と第2章は、開発途上国の一次産品輸出がそ
の経済発展過程に与えた影響を、タイの米穀経済なら
びにマラヤ(マレーシア)のゴム経済の発展史のなかで
考察しようとしたものである。また第3章、第4章、
第5章は輸出が一国の経済にもたらす資源配分効果、
所得分配効果を分析したものであるが、ここでは分析
対象としてとくに現代における台湾と韓国2国の開発
経験が取扱われている。

第1章：19世紀中葉以降に出現した米に対する強力
な需要圧力に反応してタイの小農輸出経済は著しい拡
大をみせたものの、しかしこの拡大は農業技術進歩を
伴わない米作地の外延的拡大にすぎず、つづく時期に

経済発展の二次的過程を誘発することは少なかった。

タイ小農輸出経済の拡大過程においては、なぜ「貿易
の利益」が「成長の利益」として内部化されえなかつ
たのか。この問題に、熱帯稲作のもつ自然的・技術的
制約性、商品生産と自給生産との未分化、所得効果、
等の観点から接近を試みている。

第2章：東南アジアには、タイのそれに典型的にみ
られる小農米輸出経済とは別に、プランテーションの
先行的發展に誘発されて、当該プランテーション生産
物と同一の輸出換金作物のきわめて急速な拡大を経験
したもう一つの小農類型がある。マラヤのゴム小農が
それである。かかる類型のもとにある国の経済発展の
中心的課題は、輸出の主導部門を握る近代部門プラン
テーションの發展波及力に伝統部門の小農がいかに反
応し、後者がその發展波及力をいかに内部化してい
かかというところにある。近代部門の先行的發展が生ん
だ二重経済化が、いかなるプロセスのもとにつづく時
期に伝統部門の小農生産の成長を誘発して、新たな發
展局面を開いたか。19世紀末葉に開始されて今日に至
るマラヤのゴム生産の拡大史を追跡することからこの
問題に接近している。

第3章、第4章：第二次大戦後の多くの開発途上国
における工業化は、輸入代替工業化政策のもとで進め
られてきた。しかし貿易為替管理、高関税政策、公定
為替レートの過大評価、低金利政策等の保護主義的諸
政策に守られた輸入代替工業化は、開発途上国の要素
賦存条件に逆行する過度に資本集約的、労働節約的な
生産方法を促すことによってその資源配分に由々しい
歪みを生じさせると同時に、狭小な国内市場に向けて
なされる工業生産は市場機会をいちやく涸渇させ、
これが發展の動態要因となる前段階で停滞局面に入
ってしまうという一般的経緯をたどったとみることが
できる。開発途上国における輸入代替工業化のこのよ
うな停滞化への一般的経緯を理論的に扱ったものが第3
章であり、また第4章では東南アジア諸国を例にと
って、この経緯が実証されている。また第4章では、輸
入代替工業化の停滞的局面を、一連の保護主義的諸政
策の自由化と強力な輸出促進政策を中核に据えた輸出
志向工業化政策によってうち破り、見事なパフォーマンス
をみせた台湾と韓国の政策経緯をうかがう。

第5章：輸出志向工業化政策の厚生的意義を、とく
に所得分配構造の観点から扱ったものであり、現代の
韓国がその事例として取上げられる。韓国の経済成長
を主導したものは労働集約財の輸出部門であり、成長

の雇用弾力性は他の開発途上国のいずれよりも高い。したがって輸出の大規模化は、都市内部の限界労働者のみならず農村の偽装失業人口を大きく吸収し、その過程で実質賃金水準の上昇と雇用条件の改善を帰結する。こうした事実がもたらした所得再分配効果が扱われ、同時にこの事実が開発途上国の開発政策に対してもつ今日的な示唆が考察される。

論文審査の要旨

ラグナー・ヌルクセの、19世紀の垂直貿易は、当時の「中心国」の1次産品需要の拡大が、「周辺国」に成長諸力を伝達したが、その周辺国は温帯周辺国だけであって、熱帯周辺国には成長は伝達されなかった、という仮説がまず採用される。

成長が伝達された歴史的事例として、アメリカ南部諸州の綿花生産の研究が提示される。この種の研究自体は、ステイブル理論ないしロケーション理論として、つとに知られているところである。

ヌルクセによって、成長が伝達されなかったとみられている熱帯周辺諸国、すなわちアジア諸国、ラテン・アメリカ諸国、アフリカ諸国も19世紀後半から20世紀初頭にかけて、輸出が拡大したことについては、アメリカやカナダの、かつての輸出の拡大に劣らなかった。このこともまたすでにラ・ミントが注目したところである。輸出用1次産品と生産と輸出の急速な拡大を説明する理論として、ミントは「余剰捌け口論」を提示したが、これは前記ステイブル理論の系とみられる。

彼の第1論点は、上の理論を受容し、中心国の1次産品需要の増大が、熱帯諸国に輸出用1次産品の急速な拡大を促した点については、温帯諸国と変わらない、従って貿易の利益は実現された、ところが「貿易の利益」は熱帯諸国では「成長の利益」として国民経済に内部化することができなかつた、その要因を探り、今日の発展途上国の経済発展に適用しようとするところにある。従って、発展途上国の停滞の要因を「国際市場諸力の不平等化要因」には求めず、国内的努力ないし政策の失敗に求める。

南部アメリカの綿花生産・輸出による成長過程と対比されるものとして、タイの米作による小農輸出経済の拡大過程がとりあげられる。タイ米作の発展が国内経済に波及しなかつた要因は、(1)熱帯米作のもつ技術的制約性とその自然環境のため、後方連関効果の小さいこと、(2)米が換金作物であると同時に主食であるた

め、分業による特化が誘発されなかつたこと、(3)流通活動が華僑に委ねられたため、「教育効果」が享受できず、また輸出収益が直接生産者に帰属する部分が縮小されたために、「所得効果」が小さいこと、である。

経済発展の要因として、国内政策を重視する立場から、その限は必然的に、いくらかの途上国で採用された輸入代替工業化政策に向けられる。彼は保護主義型工業化としての輸入代替工業政策を否定し、輸出志向型工業化政策を経済発展のための政策として評価する。これが第2論点である。

輸入代替工業化の欠点は、国内産業保護のための政策採用によって国内生産要素価格比と、生産要素賦存比が乖離し、採用技術をより資本集約的なものにする結果、雇用創出効果が小さくなることに見出される。従って為替レートの過大評価を改め、金利体系も現実的なものに近づけることによって、労働集約的商品の輸出という生産要素賦存に適合した輸出が行われるようになる。

このような輸出志向工業化政策の展開された事例として、台湾および韓国の事例が提示されている。

第3論点は、輸出志向型すなわち外向型経済発展が行なわれた場合の、社会的公正に与える影響におかれており、韓国の事例が提示されている。輸出部門での雇用吸収によって、雇用条件が改善され、実質賃金の上昇による農産物需要の増大は、農村にも所得向上の誘因を与え、工業化と所得分配の改善を同時に達成することが可能になる。

第2、第3の論点は、既述のように台湾と1965年以降の韓国における経験的事実によって裏づけられ、さらに参考論文では、フィリピンが失敗例としてあげられている。

渡辺君の論旨はきわめて明快であり、これが途上国について利用できる統計資料の制約条件のもとで、一応事例研究により、輸出主導型経済発展のメカニズムを明らかにさせている。

以下、若干の問題点を示しておく。

(1) 主論文の第2章において、輸出経済構造形成の過程で、近代部門と伝統部門から成る二重経済を現出させたという仮説について、渡辺君は否定的である。彼によれば、両部門間の境界線はそれほどはっきりしたものでなく、輸出部門が現地人化している事例として、マラヤ半島部のゴム生産が提示されている。

マラヤではプランテーションによるゴム生産のかたわらに、小農による生産が発展し、その要因は、渡辺

君の指摘するように、ゴム生産では規模の経済が働かず、小農の参入が容易であったこと、大規模プランテーションの先行的発展が、社会的間接資本を整備したことであつたし、独立後は小農に対する保護政策も、小農によるゴム生産の拡大に貢献したことも事実であろう。ただし「二重的併存」ではなく、このような「競合的併存」関係が、主論文の論旨の中で、貿易の利益の内部化に果す役割の評価が明確でない。

(2) 提示されている事例研究の数が不足している。タイの事例についていえば、輸出用1次産品が米ではなく、(a)後方連関効果の大きいはずの油脂原料や鉱産物の場合、(b)主食ではなくて国内需要のまったくなかったココアやコーヒーのような1次産品の場合、成長伝達要因はどうなるのか。理論の一般性を主張するためには、タイの米輸出は特殊例であるかもしれない。

同様に、韓国の経済発展の一応の成功は、適格の労働者の存在に負うかもしれない。ステイブル理論では、資源の存在ばかりでなく、人がヨーロッパから移住定着したという事実が重要である。韓国は外部からの人的資源の導入がなくても、自国でこれを供給できた特殊例であるかもしれない。

台湾もまた、適格な労働力に恵れたことが、労働集約産業による輸出拡大を促したと考えられる。従って生産要素賦存条件の異なった国々の開発戦略に、これらの国々の成功例から参考になる事があるとなれば、それぞれの国の技術条件、天然資源賦存状態等を考慮しなければならない。

(3) たとえば韓国で、農村での戸数減少からただちに離農(村)者が都市労働者として製造業に吸収されたと考えるのは疑問である。都市への流入者が製造業部門(組織部門)にすぐには入れず、非組織部門内の失業者・半失業者として滞留するという現象は、ILOの経済学者、鳥居泰彦君さらには主査の注目しているところである。

(4) 輸出産業が他の国内産業よりも労働集約的であることは、渡辺論文の主要な論点の一つになるわけであるが、これを示す、(2)の図4-14をみると、韓国のケースは台湾よりもはっきりとは示されていない。この点視覚にうったえるだけでなく、いまして明確な計量的分析手法が用いられてもよかったのではないか。

(5) 輸出生産による雇用誘発が、製造業での雇用のきわめて大きな部分を占めることが、渡辺論文の主張の重要なポイントとなっている。この際推計値AとBとにきわめて大きな差があるのは何故か。韓国のI-

O表、雇用係数に何か不備な点があつたためか、1960年の推計値はどれだけ信頼性のあるものなのか、検討を要する。

(6) 韓国の工業製品輸出拡大に1965年以降の政策変更が大きな契機となったことは事実としても、これ以前の社会的間接資本の拡充が第1の論点である連関効果を増し、貿易利益内生化の前提となつたのではないか。

(7) 農産物価格の上昇はたしかに農村の所得水準を上げるが、同時に都市労働者の賃金上昇の誘因ともなる。都市労働者の賃金上昇は、相対価格(労働/資本)を変え、資本集約的生産方法の採用を促すことはないのか。あるいは、インフレの激化による輸出抑制効果といったマイナス面は考えなくてよいのか。

このように、渡辺論文には改善すべき点がみられるが、論旨が首尾一貫している点、また、とくに工業化が一時的には所得分配を悪化させるという議論もあるなかで、韓国の場合には工業化と所得分配の改善が可能であることを示した点が最も積極的な貢献である。さらに概念論的な議論をさけ事例研究としての実証性を重視した分析手法は、開発問題研究の分野で、きわめて堅実なものとして評し得る。

副論文と比較すると、主論文には著しい進歩の跡がみられる。主論文・副論文・参考論文を総合的にみて、学位請求論文として十分な内容をもつものと判定する。

論文審査担当者 主査 矢内原 勝
同 副査 佐々波 楊子
" 白石 孝